

中国水工株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和10年3月31日まで

2. 内容

目標 1：不妊治療を受ける労働者や、妊娠中および出産後の労働者に対する相談窓口を設置する

<対策>

- 令和5年10月～ 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事の両立に関する相談に応じる担当者（両立支援担当者）を選任し、社内に周知する。
- 令和5年10月～ 妊娠中および出産後の労働者に対する相談窓口を設置し、社内に周知する。

目標 2：時間外労働の削減を図る

<対策>

- 令和5年11月～ 時間外労働の内容について把握する。
- 令和6年1月～ 各部署毎に問題点を検討する。
- 令和6年4月～ ノー残業デーの強化月間を年2～3回設定し、実施する。

目標 3：短時間正社員制度の導入を検討する

<対策>

- 令和6年4月～ 制度の仕組みを考案する。
- 令和7年4月～ 制度導入にあたり問題点がないか検討する。
問題点があれば解消していく。
- 令和9年4月～ 試験的に制度を導入し、本格導入するにあたり改善点がないか確認する。